

横瀬町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 9,041	千円 3,288,119	千円 288,909	千円 672,881	% 20.5	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

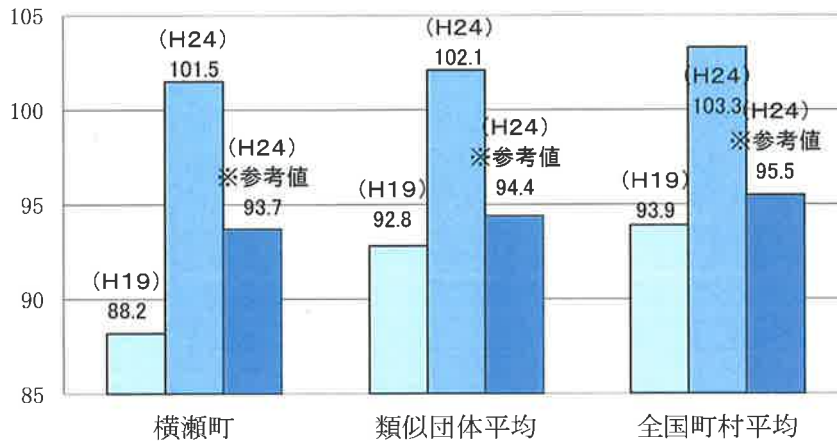
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 73	千円 264,350	千円 36,816	千円 91,918	千円 393,084	千円 5,385	千円 5,545

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特記事項なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	397,800	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横瀬町	43.4 歳	313,000 円	351,401 円	340,929 円
埼玉県	43.8 歳	349,468 円	440,086 円	396,263 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
横瀬町	* 歳	5人未満	* 円	* 円	* 円	—	—	—
うち学校給食員	*	人	*	*	*	調理士	43.3 歳	255,900 円
埼玉県	53.8 歳	463 人	356,300 円	411,783 円	393,809 円	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030) 円	321,662 円	307,506(323,181) 円	—	—	—
類似団体	49.2 歳	6 人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	—	—	—

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
横瀬町	—	* 千円	—	—
うち学校給食員	*	*	*	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合には、当該箇所を「アクタリスク(*)」としている。

（その他、数値のない欄についてはすべて「ハイフン(-)」としている。）

(注) 1「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各種類ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものの7地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家と同じベースで再計算したものである。

3国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	横瀬町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	2級	172,600円～189,700 円	146,700 円	—
	1級	121,600円～137,200 円	131,150 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

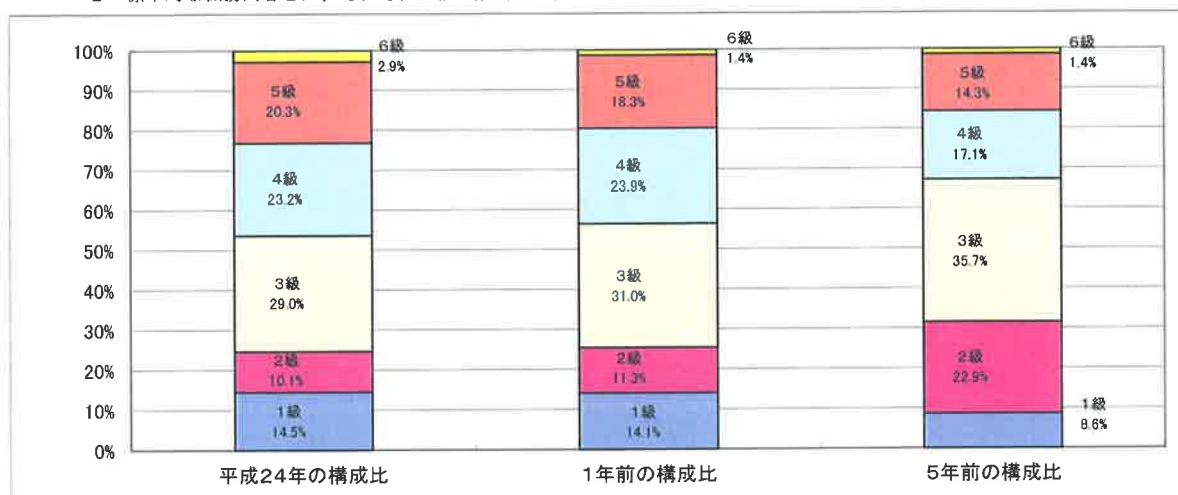
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	264,550 円	309,633 円	348,366 円
	高校卒	— 円	274,933 円	319,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	10人	14.5%
2級	主任	7人	10.1%
3級	主査	20人	29.0%
4級	主幹・副主幹	16人	23.2%
5級	課長・副課長	14人	20.3%
6級	参事・技監・課長	2人	2.9%

- (注) 1 横瀬町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級を統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分		A. 極めて良好	B. 特に良好	C. 良好	D. やや良好でない	E. 良好でない
昇給の号給数	55歳未満	8以上	6	4	2	0
	55歳以上	4以上	3	2	1	0

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横 瀬 町		都 道 府 県		国	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,304 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,669 千円		—	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
成績率	100分の86以上 100分の145以下	100分の78.5以上 100分の86未満	100分の71	100分の71未満

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

横 瀬 町			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	(退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	8,878 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	150 千円
支給実績(平成22年度決算)	11,283 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	209 千円

(4) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者なし1人目)11,000円	同じ		9,033 千円	181 千円
住居手当	①借家等住居者:家賃に応じて最高27,000円支給	同じ		1,572 千円	197 千円
通勤手当	①電車等公共交通機関利用者:運賃相当額 ②自転車等利用者:距離に応じた定額	同じ		1,620 千円	36 千円
管理職手当	①参事、課長、次長等42,300円 ②副課長等37,300円 ③主幹33,800円	同じ		12,003 千円	387 千円
宿日直手当	①宿直勤務:4,200円 ②日直勤務:2時間未満1,050円、2時間から5時間未満2,100円、週休日及び休日4,200円	異なる	日直勤務で2時間未満の設定有り	1,564 千円	36 千円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	531,900 円	((参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円			
	副 町 長	519,750 円	(675,000 円/ 304,500 円			
	収 入 役	550,000 円	(円/ 円			
		— 円	(— 円			
報 酬	議 長	257,000 円		360,000 円/ 205,000 円			
	副 議 長	217,000 円		320,000 円/ 164,900 円			
	議 員	201,000 円		300,000 円/ 145,500 円			
期 末 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(平成23年度支給割合) 2.95		月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95		月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×勤続期間月数×35/100				任期满了時	
	教 育 長	給料月額×勤続期間月数×21/100				任期满了時	
	備 考	給料月額×勤続期間月数×20/100				任期满了時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

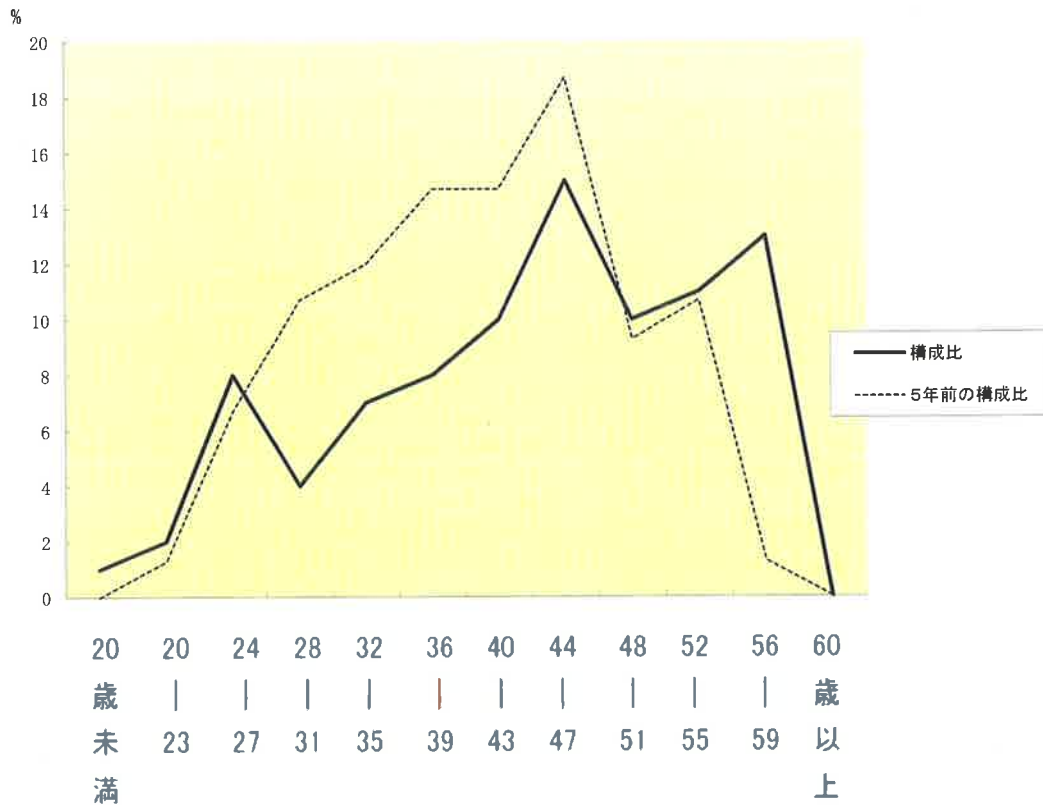
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普通会 計部門	議会	1	1	0	
	一般	21	19	2	
	行政	6	6	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	2	2	0	
	土木	7	7	0	
	民生	12	11	1	
	衛生	7	7	0	
	計	61	58	3	
	教育	13	15	△ 2	
	小 計	74	73	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 82.89 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 122.84 人)
公営企 業等会 計部門	水道	5	5	0	
	下水	3	3	0	
	その他	7	8	△ 1	
	小 計	15	16	△ 1	
合 計		89	89	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 99.70 人
		[104]	[104]	[104]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	8人	4人	7人	8人	10人	15人	10人	11人	13人	0人	89人

(3) 職員数の推移

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	61	61	61	60	58	61	0(%)
教育	17	17	16	14	15	13	△4(△23.5%)
普通会計	78	78	77	74	73	74	△4(△5.1%)
公営企業等会計	15	15	15	15	16	15	0(%)
総合計	93	93	92	89	89	89	△4(△4.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
23年度	千円 193,425	千円 1,731	千円 33,645	% 17.4	% 17.0

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
23年度	人 5	千円 20,305	千円 4,088	千円 7,498	千円 31,891	千円 6,378

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横瀬町	48.8 歳	380,520 円	415,322 円
団体平均	45.4 歳	358,013 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横瀬町	横瀬町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,500 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,304 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
成績率	100分の86以上 100分の145以下	100分の78.5以上 100分の86未満	100分の71	100分の71未満

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

横 瀬 町				横瀬町（一般行政職）			
(支給率)	自己都合		勲奨・定年		(支給率)	自己都合 勲奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分 30.55 月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分 41.34 月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分 59.28 月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分 59.28 月分
その他の加算措置	(退職時特別昇給 制度なし)				その他の加算措置	(退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	7,509千円	

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1,158 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	386 千円
支給実績（平成22年度決算）	786 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	262 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,000円 (配偶者なし1人目)11,000円	同じ		1,680 千円	420 千円
住居手当	①借家等住居者:家賃に応じて最高27,000円支給	同じ		0 千円	0 千円
通勤手当	①電車等公共交通機関利用者:運賃相当額 ②自家用車等利用者:距離に応じて支給	同じ		97 千円	32 千円
管理職手当	①参事、課長42,300円 ②副課長37,300円 ③主幹33,800円	同じ		955 千円	478 千円
宿日直手当	①宿直勤務:4,200円 ②日直勤務:2時間未満1,050円、2時間から5時間未満2,100円、週休日及び休日4,200円	異なる	日直勤務で2時間未満の設定有り	197 千円	39 千円